

お知らせ

市内の空間緑量率観測結果
8月も通常の範囲内でした

毎日午前9時に、上越地域消防事務組合管内の各消防署において、地上1メートルで測定した値（月間の平均値、最小値、最大値）は、いずれも通常の値である毎時0・016～0・16マイクログラムメートルの範囲内でした。

●環境政策課（☎025・520・5690）

資源物常時回収ステーションの
適正利用にご協力ください

●生活環境課（☎025・526・5111）

資源物常時回収ステーションは、仕事などの都合で町内の集積所に出せない市民のための施設です。

回収の対象は、資源物の6品目（缶、びん、ペットボトル、新聞紙、雑誌類、段ボール）です。

・「段ボールはひもで縛る」
「ペットボトルのキャップやラベルをはがす」「缶やびんは中身を出してすすぐ」などの排出ルールを守る。

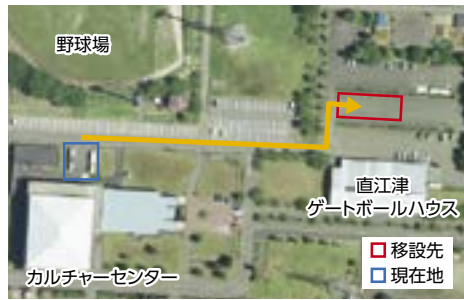
・回収対象品目以外のごみ（電化製品、生ごみなど）、事

もよおし・講座

業所のごみは出さない（不法投棄になります）。
・屋外に資源物を放置しない。
・施設の容量を超えている場合は、排出しない。

●カルチャーセンター資源物常時回収ステーションを同敷地内へ移設します

時移設先利用開始日＝11月7日（土）



令和8年版
「上越市の環境」の公表

環境基本計画で定める「生活環境・自然環境・地球環境・環境学習」の4つの分野ごとに、市の環境保全の施策と環境の現況をまとめ、報告・公表しています。

本誌は環境政策課、各総合事務所、高田図書館、直江津

募集

図書館、市ホームページで閲覧できます。

●環境政策課（☎025・520・5690）

上越都市計画地区計画の
変更案を縦覧します

時9月29日（土）～10月13日（土）午前8時30分～午後5時15分
所都市整備課（平日以外は時間外受け付け） 申住民および利害関係人で都市計画の変更案について意見がある場合は、10月13日（土）までに意見書を縦覧場所 間都市整備課（☎025・520・5763）



上越都市計画道路の変更に関する
素案説明会と公聴会を開催します

間都市整備課（☎025・520・5763）

●縦覧

時10月9日（金）～21日（土） 所都市整備課（平日以外は時間外受け付け） および上越地域振興局地域整備部計画調整課（平日のみ）

●説明会

時10月14日（土）午後7時～ 所

無料相談

市役所木田第一庁舎4階

●公聴会

時11月10日（土）午後7時～ 所市役所木田第一庁舎4階 対上越市の住民および利害関係人 申意見を述べたい人は10月21日（土）までに公述申出書を縦覧場所 他意見が無い場合は公聴会を中止し、市および県ホームページでお知らせします



上越市農業振興地域整備計画
縦覧および農用地利用計画の
変更申出書の受け付け

所農政課または各総合事務所 間農政課（☎025・520・5606）

●上越市農業振興地域整備計画の変更案の縦覧

縦覧の内容について意見書（任意様式）を提出することができます。

時10月上旬～11月上旬を予定 申意見書を提出する場合 は、縦覧場所



●上越市農業振興地域整備計画に定める農用地利用計画の変更申出書の受け付け

時10月1日（土）～30日（金） 対令和9年6月頃を目途に計画変

要援護世帯の除雪費を助成

屋根、玄関前、下ろした屋根雪、車庫、納屋などを自力で除雪することが難しい世帯で、一定の要件を満たす場合は、業者などに除雪を依頼する費用の一部を助成します。

お住まいの地域の民生委員・児童委員に相談してください。

間生活援護課（☎025・520・5779）または各総合事務所



要援護世帯
除雪協力事業所の募集

市では、除雪作業にご協力いただける事業所の名簿を、毎年、該当世帯に周知しています。現在、新たに協力いただける事業所を募集しています。

申間生活援護課（☎025・520・5779）または各総合事務所

